

政令番号 109 2-(ジエチルアミノ)エタノール

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成19年度、農業以外）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・移動量合計
		大気への排出	水域への排出	土壌への排出・所内埋立	排出量合計	下水道への移動量	廃棄物搬出	移動量合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県								
8	茨城県						1.6E+1	15.8	15.8
9	栃木県		3.0E+1		30.0				30.0
10	群馬県		9.0E-1		0.9				0.9
11	埼玉県					1.1E+2	7.5E+3	7,614.0	7,614.0
12	千葉県	8.0E+0			8.0		6.0E+1	60.1	68.1
13	東京都								
14	神奈川県	3.5E+0			3.5		1.0E+1	10.0	13.5
15	新潟県								
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県	8.1E+2	1.6E+3		2,410.0		2.3E+0	2.3	2,412.3
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県								
22	静岡県		1.0E-1		0.1		9.2E+0	9.2	9.3
23	愛知県								
24	三重県	1.2E+1			12.0	1.6E+0	7.1E+2	711.3	723.3
25	滋賀県	3.9E+2			390.0		6.9E+0	6.9	396.9
26	京都府		6.0E-1		0.6	3.1E+1	8.7E+0	39.7	40.3
27	大阪府	5.2E+0			5.2	3.0E-1	3.5E+1	35.0	40.2
28	兵庫県		1.0E-1		0.1		8.3E+0	8.3	8.4
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県		1.0E-1		0.1		1.7E+2	170.3	170.4
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県								
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		1.2E+3	1.6E+3		2,860.5	1.4E+2	8.5E+3	8,682.9	11,543.4

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。